

## 広島県公安委員会告示92号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年12月22日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
510903	告示の日 (令和7年12月22日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	e Aふらねっとア ポロGO 2-X	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目12番地)	左同
510887	同上	同上	e アクダマドライ ブE HLT	株式会社三洋物産 代表取締役 盧 昇 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号)	左同
5 P14 35	同上	同上	e 魔法少女まどか ☆マギカ 3 L PM 1	株式会社オッケー. 代表取締役 小川 博史 (愛知県名古屋市天白区中 砂町145番地)	左同